

平成30年度

事業報告書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

公益財団法人がん研究会

はじめに

公益財団法人がん研究会はその創設以来１００余年、わが国のがん医療・がん研究の両分野において常に先駆的役割を果たしてきた。そして、近年においても医療に関わる内外の環境変化や医療の均てん化、また国際化等にも、その先駆的役割が求められつつある。

当会が平成１７年に有明へ移転して以来１３年以上が経過したが、職員の献身的な努力により、平成３０年度の正味財産増加額は約１９億円を確保するなど、財務的健全性の保持に努めた。しかしながら医療を取り巻く様々な財政的下方リスクや、当会の医療のクオリティを支える機器等の整備にかかる投資を継続的に実行していくことを鑑みると、更なる財政基盤の強化が必要である。

このような中、平成３０年度には、平成３０年度～３２年度の中期経営計画の初年度として、臨床、研究双方において、質的、量的な目標達成にむけた取組みを進めた。結果、年度の計画を上回り、臨床と研究分野共に大きな成果を上げることができた年となった。

平成30年度事業報告

〈事業活動〉

1. がんその他の腫瘍に関する基礎から臨床までの体系的研究

当会には、基礎的ながん研究を推進している「がん研究所」に加えて、「がん化学療法センター」と「がんプレシジョン医療研究センター」という開発型研究や橋渡し研究の推進に特化した2つの研究センターが設置され、これらが、国内有数のがん医療機関であるがん研究会有明病院と一体となってがん研究拠点を形成し、基礎から臨床までの体系的がん研究を推進している。これらの研究の成果は、学術雑誌への論文発表や関連学会の学術集会における発表等を通じて公開されており、当会からは、平成30年度も769報の論文発表が行われ、そのうちの483報が英文学術雑誌への論文発表であった。

具体的な体系的がん研究として、遺伝子やタンパク分子レベルから、動物モデルを用いた個体レベルまで、各種の先進的な生命科学の手法を用いて、がんの発生と進展の分子機構の解明を行うとともに、国内随一のがん臨床症例数を誇る当院の患者さんに由来するがん組織等の臨床サンプルの解析を通じて、新規診断法の開発等が進められた。

平成30年度にがん研究所では、がん細胞におけるエピゲノム制御機構およびクロマチンダイナミクスの異常に関して研究を展開し、数多くの有望な知見を得て論文として発表した。現在、これらのメカニズムのさらに詳細な解析により、それらの異常の起因となる分子を同定し、その阻害剤を開発することにより革新的な抗がん剤の開発を試みている。がん化学療法センターにおいても、今後の新たな抗がん剤開発に繋がる多くの有望な知見が得られた。現在、がん免疫療法に多くの期待と注目が集まっているが、実際には3割ほどの患者さんにしか効果は認められず、さらには、これまでのがん分子標的治療薬をはじめとする抗がん剤と同様に徐々に効かなくなるという獲得耐性が生じることが明らかとなってきた。そのため、がん免疫療法耐性の分子機構解明と克服法の開発が大きな課題となっている。平成30年度、がん化学療法センターでは、PD-L1に対する免疫チェックポイント阻害薬に耐性となった症例を詳細に解析することで、耐性化した症例ではがん細胞膜に埋め込まれていない分泌型の変異PD-L1が産生されており、この分泌型PD-L1が免疫チェックポイント阻害剤の機能を阻害して耐性化していることを発見した。

また、平成28年度に立ち上げたがんプレシジョン医療研究センター（CPMセンター）では、平成30年度にがん患者さんの血液サンプルから、がんの早期診断等を可能とする診断バイオマーカーや先端的リキッドバイオプシー診断技術の開発で大きな成果が得られ、従来にはない精緻ながんの個別化医療（プレシジョン医療）の構築に向け、大きな前進が見られた。中でも、がんオーダーメイド医療プロジェクトでは、今後の高精度ながん検診の確立に向けて、先進的なプロテオミクス解析技術を用いることで、数種の極めて有望ながん診断マーカーの開発に成功した。腎癌細胞から放出されるエクソソームの詳細な解析では、腎がん特異的血液診断マーカーとしてAZU1分子の同定に成功し、また、前立腺がんの有効な診断マーカーとして使われていながら、その偽陽性の比率の高さが問題であったPSA分

子に関しても、その糖鎖修飾の解析法を世界で初めて開発し、その構造解析から、より前立腺がんの特異的な PSA 分子構造の同定に成功した。

また、当会では、国内全体のがん研究を支える基盤的研究事業も実施されている。即ち、同意を得られた後に当院の患者さんから採取されるがんのサンプルや各種の治療に対する臨床情報は、国内の多くのがん研究者の研究に用いられている。また、平成30年度も、当会はAMEDの次世代がん医療創生事業(P-CREATE)において、そのサポート機関として、国内の多くの研究事業の推進支援を行った。また、その他、がん研究所で作製するがんの動物モデルや各種ヒトがん由来の培養細胞は、公的な機関(理研バイオリソースセンター等)を通じて、国内外のがん研究者の手に渡り、その研究に用いられた。このように、当会において推進している研究事業は、当会内の研究のみならず、国内外のがん研究推進を支える基盤的研究事業ともなっている。

2. がんその他の腫瘍に関する先進的な医療の推進

新たながんの診断法や治療法を始めとする次世代がん医療を開発し、これを確立するための研究推進には、現在のがん医療における最高レベルの標準化医療を数多くの患者さんに対して行う診療施設が存在が不可欠である。当会には、がん診療にほぼ特化した医療機関であるがん研究会有明病院(686床、以下「当院」)が設置されており、約350名の医師・臨床研究者(常勤)が、先進的ながん医療とがんの臨床研究の推進に従事している。

当院には、27の診療科が設置されており、全てのがん患者さんに対して、診断および治療に関与する部門の医師全てが参画して、先進的な診断法で得られる各種情報をもとに、最適な治療法を決定する「カンサーボード」方式を国内で最初に導入している。さらに、その実際の治療に当たっても、臓器がんの種類に対応して機能する専門診療部門と、その治療法の種類に対応して機能する一般診療部門が、相互に密接に連携して治療に当たる診療体制を確立しており、こうした医療システム上の多くの工夫により、つねに先進的なかつ高度ながん医療の推進が、当院においては担保されている。また、診療規模においても、国内で最大規模、即ち、他のいかなる施設と比べても、より多くのがん患者さんの診療が行われており、平成30年度の実績は、外来延患者数は429,718人、入院延患者数は232,999人であった。現在、がん患者さんの殆どは、いわゆる三大治療法により治療されるが、平成30年度に当院で治療を受けられた患者さんは、手術が8,851件、放射線治療患者数は36,323人、化学療法治療患者数(外来)は35,412人にのぼり、いずれにおいても国内ではトップレベルの実績を上げた。さらに、国民に対するがん医療の開始点は、がんの二次予防としてのがん検診と考えることも出来るが、当院には健診センターも付設されている。一方、先進的ながん治療にも関わらず不幸な転帰をたどる患者さんに必須である緩和医療に関しても、これを専門とする緩和ケア病棟(25床)を有し、平成26年に設置した緩和ケアセンターをさらに拡充・発展させ、すべての患者・家族に情報提供・支援等を届ける仕組みとしてトータルケア部門を平成31年4月に設置することを目指して準備

を進めた。

また、平成30年4月にロボット手術の保険適用範囲が、これまでの前立腺がん、腎がんに加えて、新たに縦隔腫瘍、食道がん、胃がん、直腸がん、膀胱がん、子宮体がんなどに対する12の術式まで拡がり、当院でもこれらに対応できるように、平成30年11月下旬から12月にかけて手術支援ロボット「ダヴィンチ Xi」を2台導入した。

さらに平成30年度には、当院の研究開発プロジェクトである「人工知能を有する統合がん診療支援システム」が国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)・「AI(人工知能)ホスピタルによる高度診断・治療システム」の課題のひとつに採択されるなど、先進的ながん治療の将来に向けての基盤整備を充実させることができた。

このように、当院では、数多くの患者さんに様々ながん医療を提供しているため、診療現場で得られた情報や問題点が研究部門に還元され、新たな研究テーマとなり、次世代がん医療の確立に向けた研究に大きく寄与するいわゆるリバースTR(逆橋渡し研究)促進となるなど、病院と研究所が一体となって、当会のがん研究拠点としての高機能化にも大きく貢献している。

・平成30年度における先進医療

- (1) パクリタキセル静脈内投与(一週間に一回投与するものに限る。)及びカルボプラチン腹腔内投与(三週間に一回投与するものに限る。)の併用療法
上皮性卵巣がん、卵管がん又は原発性腹膜がん(平成29年5月1日付、予定症例数到達のため終了)
- (2) ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法
肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全切除されたと判断されるものに限る。)
- (3) FOLFIRINOX療法
胆道がん(切除が不能と判断されたもの又は術後に再発したものに限る。)
- (4) マルチプレックス遺伝子パネル検査
固形がん(根治切除が不可能又は治療後に再発したものであって、治療法が存在しないもの又は従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)

3. がんその他の腫瘍に関する調査研究及び出版等による情報発信

今後のがんの予防やがん医療の推進のためには、現在のがん発生の動向やがん医療推進の効果を正確に知るための調査研究が重要であると同時に、これを国内外のがん研究推進に役立てるためには、その情報の発信も重要である。

当会では、自らの病院の治療実績に関して、1985年から、独自に調査を実施し、データベース化している。また、そうした、がん登録をはじめとするデータは、「患者動向」

や「年報」として公表されており、その患者総数は現在までに10万例を優に越えている。

現在、この院内がん登録は、全てのがん患者さんの診断・治療に加え、予後に関する情報までが保存され、がん診療連携拠点病院および全国がんセンター協議会に所属する医療機関として、国立研究開発法人国立がん研究センターのがん対策情報センター及び全国がんセンター協議会の担当施設に送付・登録しており、これらのデータは全て公開されている。こうした、がん登録により、5年生存率、10年生存率等を調査研究することで、がん治療の質を評価することができる。

平成30年度には、広報機能をさらに強化し、テレビ、新聞、雑誌等のマスコミや、内部・外部で行った講演会の内容等の広報コンテンツを広報部門に集中・蓄積し、法人全体の共有資産とし、広く一般の社会に還元した。

・平成29年の院内がん登録数：8,254件

4. がんその他の腫瘍に関する検診及びがん予防に関する普及啓発

当会では、当院内に健診センターを設置し、一人でも多くのがん患者さんを早期に発見することを目指して、がん検診事業を推進している。この健診センターにおけるがん検診は、当院の各診療科との密接な連携のもとで行われ、現在、発見されるがん患者さんの殆どは、当院において治療を受けている。実際のがん検診には、PETやCTを用いた検査から、内視鏡による検査まで、各種の異なる検査法が実施されており、対象となる方により、その組み合わせも様々であるが、平成30年度は、22,744人の方々が健診センターにおいてがん検診を受診した。また、平成25年10月から1泊2日の入院ドックも開始し、平成30年度は189人の方々が受診した。

また、がんの早期発見・早期診断を、一層、充実させるためには、当会のようながん研究拠点で明らかにされる、がん発生の分子機構に関する新しい知見を、いち早く、がん検診の手法に取り入れることが重要である。実際には、その知見を検証するために、まず健診センターにおいて蓄積されている、正常者も含めた方々の各種データを用いた解析が行われている。さらに、がん検診のための標準的診断手法として認められるためには、橋渡し研究の実施が必須であり、そこにも健診センターの参画は必須である。そのような観点から、健診センターの事業は、当会が、がん研究拠点として、がん予防の研究を推進するためにも必須な事業となっている。

一方、がん予防は、がん検診のみにて実現するものではなく、幅広い層の方々を巻き込んで、教育・広報から医療まで各種の異なる分野の活動を幅広く推進することが必要であるが、その活動の基盤となるのが、患者さんと健康人、即ち、一般市民に対する啓発活動である。このため毎年度市民公開講座を開催しており、がん研究・がん医療の現状を、広く市民の方々にお知らせし、がん予防の重要性を訴えている。平成30年度は、一般市民を対象とした公開講演会を7回開催するとともに、小中学生を対象としたブラック・ジャックセミナー（外科手術の体験研修）や江東区の高校生を対象としたがんセミナーなどを昨年度に引き

続き開催した。さらに、平成31年1月29日にはチャリティーコンサート「がん患者さんが歌う第九」を東京芸術劇場で開催し、合唱団員および観客に大きな感動を与えた。また、当会に所属する医師・研究者は、積極的に、各種団体が主催する会合や行事への参加を通した、あるいは、新聞や雑誌の記事を通した、がん予防に関する啓発活動を行っている。

- ・平成30年度の健診センターにおける検診実施：22,744件

- ・平成30年度開催の市民公開講座（主なもの）：

- 平成30年7月31日　がんを知る　サマーセミナー in がん研有明病院

- 参加者（江東区高校生）10名

- 平成30年8月30日　いま、知っておきたい「がん」のこと

- 参加者550名

- 平成30年10月27日　超高齢社会におけるがん暮らし

- 参加者73名

5. がんその他の腫瘍に関する研究の奨励及び研究活動の支援

当会は、がんに関する研究活動を行うと同時に、国内外におけるがん研究の奨励や研究活動の支援を行っている。

UICC（Union for International Cancer Control 国際対がん連合）は、世界約170カ国、約1100の組織が参加している民間対がん運動組織であり、その活動の一部として、世界規模でのがん研究支援を行っている。当会はUICC 国内委員会を通じて、その研究支援プログラムの1つである、がん研究者間の国際的共同研究を支援するための **travel grant** である、**Yamagiwa-Yoshida Memorial International Cancer Study Grant** の実施を支援している。平成30年度も選考に参画の上、受賞者5名に対して、例年通り資金の一部提供を行った。

また、国内の各種の公的ながん研究支援事業に参画し、その実施の補助を行った。文部科学省では従来から、特定領域研究等の科学研究費補助金により、国内のがん研究者に対して広く各種の研究支援事業を行っているが、当会はその支援拠点として、各種の支援業務を実施することにより、その研究支援に大きく貢献してきた。平成30年も、平成27年から5ヵ年の計画で推進されている文部科学省新学術領域研究「先端モデル動物支援プラットフォーム（代表者：東京大学医科学研究所今井浩三教授）」において、当会は、その支援実施拠点を引き受け、当会の研究者が中心となって、各種シンポジウム・ワークショップの開催やがん研究者の国際交流支援のほか、国内の研究機関の要望に対応して、各種化学療法剤スクリーニングの実施や発がんモデル動物の作製・提供等の活動を行い、国内のがん研究推進の支援を行った。

6. がんその他の腫瘍に関する研究及び医療の推進又は普及のための人材の育成

高度ながん研究や先進的ながん医療の推進・普及には、人材の育成が欠かせない。当会

は、長年にわたって、国内の指導的立場に立つ医学生物学研究者やがん臨床研究者を育成してきており、輩出された研究者の多くが、現在も国内の大学、研究機関や医療機関において活躍している。当会では、多種に亘る人材育成のシステムが機能しているが、がん研究推進のための人材育成システムの根幹となっているのは、研究系における連携大学院制度と研究生制度である。当会は、現在、国内の6つの大学と提携して、その機関の連携大学院となっている（機関名については下記参照）。具体的な制度設計は、各々の機関で若干異なっているものの、いずれの場合も、基本的には各機関所属の大学院生を当会が受け入れ、その教育を担当する形となっている。平成30年度は、計20名の大学院生が、当会において、担当教官（当会の研究者が兼務）の指導のもと、がん研究に従事した。また、当会の研究系の各部門（がん研究所、がん化学療法センター、がんプレシジョン医療研究センター）において、国内外の大学や研究機関、あるいは、企業等からの、多くの学生や研究者が、研究生あるいは研修生の身分で一定期間滞在して、当会の研究者の指導のもと、がん研究を行った。この研究生制度（無償）も、国内のがん研究推進のための人材育成に大きく貢献している。

・がん研究会（あるいは、その部局）が連携大学院となっている大学

- (1) 東京大学大学院医学系研究科病理学専攻
- (2) 東北大学大学院医学系研究科
- (3) 東京大学大学院新領域創成科学研究科
- (4) 徳島大学大学院医学系研究科
- (5) 東京医科歯科大学大学院疾患生命科学部
- (6) 明治薬科大学大学院薬学研究科

一方、当院でも、国内のがん医療およびがん臨床研究の発展に貢献するため、数多くの人材育成のための制度が機能している。中でも、その根幹を成すのは、がん専門医養成のための後期研修医制度（レジデント制度、医師免許取得後3-5年）であり、平成30年度においては12名が、がん専門医となるための研修を受けている。医師を対象としたものとしては、その他、初期臨床研修指定病院として、東京大学医学部附属病院や東京通信病院などとの連携のもと、医師の初期臨床研修を行っている。また、当院では、その国内をリードする治療実績を基盤に、国内の医療機関に所属する医師を対象に、年に数回、がん医療専門家育成のための短期間の教育講座を開催している。その代表的なものとして、平成30年度は、がん研BC Academia（乳がん治療に関する研修、4泊5日のコース）が開催され、3名が参加した。がん対策基本計画に示されている緩和ケア研修会（厚生労働省の標準プログラムに基づく研修）も主催しており、平成30年度は2回開催され、計39名の医師が参加した。

その他、がん医療に関わる医師以外の医療従事者をも対象とした専門家養成事業も数多く行った。東京都がん診療連携協議会の研修部会を担当しており、平成30年度は医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師を対象に、がんの薬物療法や放射線治療等に関する研修を8回企画開催し、計738名が参加した。さらに、各種のがん医療に関する専門看護師および

認定看護師の資格取得のための実習病院として、研修の受け入れを行った。

最後に、当院内の細胞検査士養成所において、平成30年度は13名の臨床検査技師が約7ヶ月間の研修を修了した。本養成所の卒業生は、日本臨床細胞学会の認定試験に合格の後に、全国のがん医療機関に戻り、細胞検査士としてがん医療に携わっている。

このように、当会では、がん研究およびがん医療に関わる人材の育成のための事業を広く推進している。

7. がんその他の腫瘍に関する学術集会の開催又は優秀なる業績に対する表彰

当会では国内外のがん研究の振興を目的として、セミナー等の学術集会の開催や、がん研究で優秀な業績を収めた研究者の表彰等を行っている。

当会では、日本の抗がん剤開発の諸問題を討議し、より効果的な研究開発を推進することを目的として「抗悪性腫瘍薬開発フォーラム」を開催している。本フォーラムでは、大学等の基礎研究者、企業における開発研究者、審査当局の関係者など、各々異なる立場にある関係者が一堂に介し、諸問題を客観的に討議するが、平成30年度は2回の開催を行い（平成30年6月30日、31年2月16日）、これまでの開催は通算26回となった。いずれの開催においても、150人を超える参加者があり、活発な討論がされた。さらに、当会が日本の癌分子標的治療研究の推進を目的として立ち上げた「がん分子標的治療研究会」は、平成20年に「日本がん分子標的治療学会」へと発展し、平成30年度は第22回総会が開催されたが、当会はその開催支援を行った。

がん研究所では、長年にわたって、国内外の著名ながん研究者を招聘し、その研究成果を発表して頂くために、公開でがん研セミナーを開催している。本セミナーは、平成30年度も18回に亘って開催され、これまでの開催は通算500回を超えた。特に、平成30年度は、がん研セミナーの一環として、当会と理化学研究所生命医科学研究センターとの間で交互に講演するセミナー・シリーズを計6回実施し、がんと免疫研究の接点を探求した。さらに、平成24年度から実施している、専門性の高い最新知見を議論する「先端研究セミナー」、先進的解析技術を紹介する「先端技術セミナー」、さらには、臨床と基礎をつなぐ研究成果を発表する「臨床研究セミナー」という3つのセミナーを開催しているが、平成30年度は、計4回開催された。また、当会では、当会に所属する研究者・医師が主催する学術集会の開催業務の支援を行っている。平成30年度は、研究会「染色体研究の最前線2018年」などのがんの基礎的研究から、第3回日本リンパ浮腫学会総会、第31回日本老年麻酔学会、第98回日本病理組織技術学会、第99回日本病理組織技術学会、第37回東京都臨床細胞学会総会・学術集会、第76回細胞検査士ワークショップなどの臨床的研究まで、幅広く学術集会や研修会の開催を支援した。

また、当会では、国内外で優れた業績を収めた研究者を表彰するための事業も行っている。まず、名誉総裁である常陸宮殿下の業績にちなんで、ヒト以外の生物を用いたがん研究で優れた業績をあげた研究者を表彰するため、平成8年に、比較腫瘍学常陸宮賞を創設し、

その運営を行ってきている。平成30年度、本賞は第21回を迎え、佐賀県医療センター好生館理事長の中川原 章 博士（現 佐賀国際重粒子線がん治療財団理事長）の「神経芽腫の自然退縮の機序解明とヒト新規進化遺伝子産物 N-CYM の発見」に対して授与され、5月29日に講演会を開催するとともに授賞式を行った。また、当会は日本癌学会の学会賞の1つで、がんの臨床研究や疫学研究で優秀な業績を収めた研究者に贈られる長與又郎賞の創設を支援し、毎年、副賞としての賞金を負担することにより、その運営を支援しているが、平成30年度も100万円の支援を実施した。なお平成30年度の日本癌学会長與又郎賞は、B型肝炎ウイルスの発がん機構や遺伝性腎癌ラットの原因遺伝子の同定など、病理学に立脚した優れた研究業績を挙げ、また、アスベストによる中皮腫を環境発がんの深刻な問題と捉えて専門外来を開設し、ERC による診断法を開発するなど、基礎研究の臨床応用にも取り組んだ、樋野興夫・順天堂大学医学部教授（病理・腫瘍学）に授与された。

8. がんその他の腫瘍に関する研究・医療のための国際交流

当会は、がん研究・医療推進のための国際交流として、人事交流を中心とした各種事業を行っている。がん研究所を始めとする研究部門には、諸外国の研究者が在籍している。また、ハーバード大学 MGH がんセンターとの研究交流、北京大学深圳医院などと人材派遣・研修生の受入れ等の提携に基づく国際交流も活発に行っている。さらに、当会では、国際交流を通じて日本における抗がん剤開発研究を促進するため「がん研一国際がん化学療法シンポジウム」を年に1回開催しており、平成30年度には23回目の開催となった。今年度も平成30年12月13、14日の二日間に亘って、本分野をリードする国内外の研究者14名（内海外演者7名）を招聘して、東京都江東区青海において開催し、大学、製薬企業から200名を超える参加者があった。また、平成30年度には、平成29年度に続いて、新たながん診断バイオマーカーの開発を目指して、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）および米国国立癌研究所（NCI）が、平成31年3月18、19日の2日間に亘って、米国のテネシー州・ナッシュビルにおいて共同で開催した国際シンポジウムの開催支援を行った。

9. 国内および国際的な対がん運動への参加協力

UICC（国際対がん連合）は、代表的な国際的民間対がん運動組織であり、現在、世界約170カ国の約1100組織余りが参加し、“がんの研究、診断、治療および予防に関する科学的及び医学的知識を進歩させ、全ての局面において世界中の対がん運動を促進する”ことを目的に活動している。当会では、平成30年度も UICC に対して活動資金の提供を行うとともに、当会内に設置された UICC 日本委員会の事務局および UICC アジア支局の業務支援を通じて、国際的な対がん運動のサポートを行った。具体的には、7月28日に日本委員会総会を開催し各種活動報告を行うとともに、11月22日には幹事・役員会を開催し、その運営に関する討議を行った。

11月にはUICC会長であるヨルダン・ハシェミット王国王女のディナ・ミルアド妃（Her Royal Highness Princess Dina Mired of Jordan）が来日され、11月20日に日本記者クラブにてUICC日本委員会主催による来日記者会見を行った。

また、世界対がんデーの行事として、平成31年2月4日に、東京都のカレッタ汐留において、「I AM AND I WILLー私は今、そしてこれから私は」をテーマとするライトアップイベントを開催した。なお、このイベントは10社を超える各種メディアにも掲載、報道された。

10. その他

より良い医療の提供の為には、より良い経営と財政基盤の確立が前提となる。平成30年4月の診療報酬改定や平成31年4月施行の働き方改革に向けての取り組み、令和元年10月予定の消費税10%への増税など、医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと想像される。このため、平成30年度においては平成30年3月の理事会において承認された中期経営計画に沿って、がん研究会のより良い研究・医療の推進のために、職員一体となってさらなる改善活動に取り組んできた。

〈管理部門〉 1. 評議員会・理事会等

平成30年4月25日

・第80回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：定款第8章 事務局（設置等）第54条の定款変更の件

2018年度賞与支給の件

平成29年度長期医療未収入金の整理の件

報告事項：平成29年3月度診療実績報告および平成29年度実績報告、平成29年3月度月次決算報告および平成29年度決算報告（決算整理後－監査前）、平成30年度診療報酬改定の影響について、がん患者さんが歌う第九チャリティーコンサート合奏団募集について など

平成30年5月31日

・第81回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：平成29年度事業報告書並びに平成29年度決算等承認の件（内閣府提出）

第16回評議員会の日時、場所及び目的である事項の件

理事・監事の選任（退任）、業務執行理事・常務理事の選定の件

がんプレジジョン医療研究センター所長採用の件

報告事項：病院本部長および有明病院長選退任について、研究本部部長人事について、今後の理事・評議員の任期等について、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告について、平成30年4月度がん研月報報告、平成30年4月度月次決算報告、中国における商標登録について など

平成30年6月19日

・第16回評議員会

開催場所：経団連会館2階 経団連ホール

決議事項：議事録署名人の指名の件

理事・監事に選任（退任）の件

定款の一部改正の件

報告事項：重要な使用人の選退任について、今後の理事・評議員の任期等について、理事会決議事項について、平成29年度事業報告書ならびに29年度決算等について、平成30年度事業計画書ならびに30年度予算について、中期経営計画について、特別演題、病院現状報告、寄付の状況について、がん患者さんが歌う第九チャリティーコンサートについて など

平成30年6月19日

・第82回理事会

開催場所：経団連会館2階 経団連ホール

決議事項：業務執行理事の選定の件

常務理事の選定の件

病院本部長および有明病院長選退任の件

報告事項：今後の日程について など

平成30年7月26日

・第83回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：がん研究会個人情報保護規定の改正の件

病院本部組織規定の一部改正の件

病院長選考規定の一部改正の件

報告事項：有明病院遺伝子診療部長採用の件、有明病院センター長他人事の件、有明病院副院長任命の件、第1四半期稼動実績報告、第1四半期決算報告など

平成30年9月26日

・第84回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：常勤理事の任期および任期限度についての件

評議員・理事の選考についての件

会計監査人(監査法人MMPG エーマック)に対する監査報酬の件

新棟医療機器借入金の繰上げ償還の件

平成30年度上期 医薬品購入価格交渉の件

報告事項：病院本部部長人事について、研究本部部長人事について、経営本部部長人事について、平成30年度 第1四半期の科別原価計算結果について、SIP事業AIホスピタル補助金事業申請について など

平成30年10月31日

・第85回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：公益財団法人がん研究会定款の一部改正の件

公益財団法人がん研究会理事の選任及び退任に関する規定の制定の件

公益財団法人がん研究会評議員候補者及び理事候補者選考委員会規程の

制定の件

公益財団法人がん研究会評議員候補者及び理事候補者選考委員会の設置
の件

経営会議規定の一部改正の件

決済基準の見直しの件について

報告事項：病院本部部長人事について、2018年度上期診療実績報告、2018
年度第2四半期と上期見直し計画、AIホスピタルによる高度診断・治療
システムの採択について、今後の日程について など

平成30年11月29日

・第86回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：第17回評議員会の日時、場所及び目的である事項の件
代表理事の選定について

決済基準見直し一部修正の件

単一健康保険組合設立の件

報告事項：平成30年10月度診療実績報告、など

平成30年12月19日

・第17回評議員会

開催場所：クラブ関東

決議事項：議事録署名人の指名の件

定款の一部改正の件

理事の選任及び退任に関する規程の制定の件

報告事項：公益財団法人がん研究会評議員候補者及び理事候補者選考委員会規程の
制定の件、公益財団法人がん研究会評議員候補者及び理事候補者選考委
員会の設置の件、病院本部長および有明病院長選退任について、201
8年度上期実績と下期見直し計画について、AIホスピタルによる高度診
断・治療システムの採択について、理事会決議事項について など

平成30年12月19日

・第87回理事会

開催場所：クラブ関東

決議事項：病院情報システム更新の件

報告事項：今後の日程

平成31年1月30日

・第88回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：職制の一部改正（病院本部組織改正）の件

報告事項：病院本部部長人事について、平成30年12月度月次稼働報告について、第3四半期収支報告について、改修計画について、今後の日程 など

平成31年3月28日

・第89回理事会

開催場所：公益財団法人がん研究会 研究棟1階セミナー室A・B

決議事項：がん研有明病院における先端医療開発センター(仮)の創設の件

職制の一部改正について（病院本部、経営本部組織改正）

2019年度収支計画案と投資計画案及び内閣府提出事業計画書の件

医師年俸制導入の件

長期医療未収金の整理について

報告事項：病院本部部長人事について、経営本部部長人事について、2018年度末 医薬品購入価格妥結の件、2019年2月度月次稼働報告について、今後の日程 など

2. 各種届出に関する事項

1) 平成29年度事業報告書等届出

平成30年6月27日付で平成29年度の事業報告書、平成29年度貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、財産目録及び収支計算書を内閣府に電子申請した。

2) 評議員・理事異動の届出

平成30年6月19日付で森昭治監事退任、同日付で佐野武氏が理事、増井喜一郎氏が監事へ就任したので、その登記を行い、平成30年9月21日付で内閣府に対し電子申請した。

3) 変更の届出

平成30年12月1日付で佐野武理事を代表理事に変更し、また平成30年12月19日付で定款第17条及び第37条の変更・附則の追記をしたので、平成31年2月12日付で内閣府に対し電子申請した。

4) 平成31年度事業計画書・収支予算書等の届出

平成31年3月29日付で平成31年度の事業計画書及び収支予算書並びに付属書類を、内閣府に対し電子申請した。

3. 公益財団法人の運営等に関する情報公開

平成30年6月に行政庁に報告した「平成29年度事業報告等」及び「平成30年度事業計画等」の定期提出書類を、Web サイトで公開した。情報公開としては、上記以外に、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程等をホームページに掲載している。

4. 内部管理体制の整備

1) 業務の適正を確保するための体制

平成27年10月28日開催の理事会において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）が、次の通り再決議された。現在、これに基づき運用されている。

（理事会決議及び運用状況の概要）

① 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

理事会並びに経営会議は、法令、定款、評議員会決議、「理事会運営規則」、「経営会議規程」等に従い、経営上の重要事項を決定するとともに、内部統制システムを整備し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、コンプライアンス委員会及び監査・コンプライアンス室を設置し、法令の遵守と公益法人としての倫理に反する行為の防止に努めるとともに、外部理事の経営参加により、外部の識見の導入と経営の透明化を図っている。

② 理事の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

理事は、その職務の執行に係わる重要な情報及び文書、又は電磁的媒体を法令及び各種規程に基づいて保存、管理を行い、理事、監事並びに会計監査人が必要に応じて閲覧できる体制を整えている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部を統括する理事及び使用人は、自部門に係わるリスク管理を適切に行うとともに、必要に応じて理事会及び経営会議において管理状況の報告を行っている。医療安全については、「医療安全マニュアル」の遵守を基本として、医療安全管理部、院内感染対策部、クオリティーインプルーブメント部の三部からなる医療クオリティマネジメントセンターが総合的に管理、推進している。個人情報保護については、「個人

情報保護規程」及び「患者さんの個人情報の保護に関する院内規則」に基づき、適正な管理体制を整えている。公的研究費については、文部科学省のガイドラインとそれに基づく当会の事務取扱基準に従い、適切な運用に努めている。震災や新型インフルエンザ等の大規模災害に対しては、災害対策マニュアルを定め、事業継続のための計画を明確化している。

④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定款及び理事会運営規則に基づき、業務執行に係わる重要な意思決定を行っている。経営会議は、経営会議規程に基づき、業務執行に関する迅速な意思決定を行うとともに、理事会に上程される案件を事前に審議し理事会の効率的な意思決定を確保している。各本部の業務運営については、経営会議における予算管理や事業進捗管理により、適切に点検を行っている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス強化のため、コンプライアンス委員会を設け、定期的に委員会を開催するとともに、監査・コンプライアンス室を置き、内部監査結果をコンプライアンス委員会と被監査部門に報告している。内部通報制度と外部通報窓口を整備し、法令違反行為等に関する相談、通報窓口を設けている。

⑥ 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制及び監事への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

理事会は、監事が理事会に加え、経営会議その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人から報告を受けるとともに、必要な意見を述べる体制を確保している。監事は、いつでも必要に応じて、理事及び使用人に対して報告を求めることができる体制となっている。また、理事長との意見交換会、理事及び各本部長との意見交換会等を通じて、相互に意思疎通を図り、業務執行の適法性と効率性について適正な監査に努めている。著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、理事及び使用人は、遅滞なく監事に報告を行っている。監事への報告者は当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない。

⑦ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、三者の監査の実効性と効率性の向上を図っている。理事及び使用人は、監事が有効な監査を行うことができる環境の整備に配慮している。監事の職務の執行について生ずる費用は、当会が負担している。

2) コンプライアンスの推進

平成24年度の中期経営計画より経営課題のひとつとして、コンプライアンスの強化に取り組んでいる。コンプライアンス委員会を研究・病院・経営の3本部長を中心メンバーとする委員会に再編、コンプライアンスの推進体制を一元化して、迅速な合意形成に努めている。コンプライアンス委員会の審議事項は、公正性と透明性を高めるため監事会への報告と経営会議への上申、報告が行われている。ヘルプラインと内部通報窓口の役割を担って平成24年11月に開設した「がん研なんでも相談所」も6年半を経過して、運営に対する職員の信頼も高まってきている。また、医療法の改正にともない、平成28年9月付けで、医療安全管理の適正な実施に疑義が生じた場合等の「情報提供窓口」を「がん研なんでも相談所」が兼ねることとしている。平成29年6月より各部門のリーダー的役割を担う者を対象に会内に124名のコンプライアンス推進委員を任命し、コンプライアンス推進を目的とした研修を年に1回継続開催している。加えて平成30年度は研究・病院・経営の3本部の部長以上にある役職者等への研修も行った。

3) 内部監査の充実と三様監査の連携強化

内部監査については、監査計画に基づき、重点監査を行った。監査結果は、被監査部門へフィードバックするとともに、理事長、コンプライアンス委員会のほか、監事会、経営会議に報告を行っている。また、指摘事項に対する改善・措置状況を年次報告として取り纏め、報告している。三様監査の連携強化については、会計監査人との情報交換を緊密に行うとともに、監事会への情報開示と監事意見の経営へのフィードバックを行い、監査体制全体の活性化と実効性の向上に努めている。

5. 庶務事項

1) 平成30年度病院全体研修会を東京ビックサイトで実施

平成30年5月26日、東京ビックサイト等にて8回目の全員参加型病院全体研修会を開催した。

2) がん化学療法センター 基礎研究部の片山量平部長が、科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞を受賞

平成30年4月17日、公益財団法人がん研究会化学療法センター基礎研究部の片山量平部長が、平成30年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞を受賞した。

3) 第21回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式举行

平成30年5月29日、第21回比較腫瘍学常陸宮賞授賞式が举行され、佐賀県

医療センター好生館理事長 中川原 章 博士(現 佐賀県国際重粒子線がん治療財団理事長)が受賞した。

- 4) 食道外科の岡村明彦医師が、2018年日本消化器外科学会 JSGS Young Investigator of the Year (若手医師部門)を受賞

平成30年7月18日、公益財団法人がん研究会有明病院食道外科の岡村明彦医師が、2018年日本消化器外科学会 JSGS Young Investigator of the Year 2018 (若手医師部門)を受賞した。

- 5) 人工知能による食道がんの診断 -AIによる内視鏡画像診断支援システム-

公益財団法人がん研究会有明病院の上部消化管内科副部長の由雄敏之医師、上部消化管内科医員の堀江義政医師と株式会社 AI メディカルサービスの胃腸科肛門科院長/東京大学医学部客員講師の多田智裕医師らの研究グループが開発した人工知能(AI)を用いて、食道内視鏡静止画像の中から食道がんを検出できることを示した。本研究成果は、米国内視鏡医学雑誌『Gastrointestinal Endoscopy』オンライン版平成30年8月15日付に掲載された。

- 6) 大豆グリセオリン I が再発乳がんモデル細胞の増殖を抑える -エストロゲン療法に関わる新たなメカニズムを解明-

公益財団法人がん研究会の斉藤典子らの研究グループは、国立大学法人熊本大学、国立大学法人九州大学、大豆エナジー株式会社らとの共同研究で、大豆から得られたフィトアレキシンの1種であるグリセオリン I という天然小分子化合物が、治療抵抗性となった再発乳がんを模した培養細胞の細胞死を誘導し、増殖をおさえる生理活性を持つ機序を明らかにした。

本研究成果は、Scientific Reports 誌に英国時間 平成30年10月12日 10:00 日本時間 10月12日 18:00に掲載された。

- 7) PI3 キナーゼ阻害剤 ZSTK474 が希少がんである特定の肉腫に奏効することを発見

公益財団法人がん研究会がん化学療法センター・分子薬理部旦慎吾部長は、以前同部で見出した新規 PI3 キナーゼ阻害剤 ZSTK474 が、希少がんである肉腫の特定のサブタイプに著効を示すことを試験管内実験、動物実験により明らかにした。米国のがん研究専門誌 Oncotarget の平成30年10月12日号に発表された。

- 8) 薬剤部の川上主任薬剤師が、日本病院薬剤師会江口記念がん優秀活動賞を受賞

平成30年12月5日、公益財団法人がん研究会有明病院薬剤部の川上主任薬剤師が、日本病院薬剤師会江口記念がん優秀活動賞を受賞した。受賞した活動内容

は、「薬剤師外来における経口抗がん薬のアドヒアランス評価構築とアドヒアランス向上のための知識、技能の情報提供活動」。

9) 薬剤部の鈴木賢一副部長が、日本医療薬学会 **Postdoctoral Award** を受賞

平成30年12月5日、公益財団法人がん研究会有明病院薬剤部鈴木副部長が日本医療薬学会 **Postdoctoral Award** を受賞した。受賞した学位論文題目は、「シスプラチンを含む高度催吐性化学療法における最適な制吐療法の開発」。

10) 前立腺がん診断の精度を飛躍的に高めることが可能な血液検査バイオマーカー

「**PSA G-Index**」を開発

公益財団法人がん研究会がんプレシジョン医療研究センター植田幸嗣プロジェクトリーダー、大阪大学大学院医学系研究科・野々村祝夫教授、及び公益財団法人がん研究会病理部・竹内賢吾部長らの研究チームは、血清中の前立腺特異抗原（**PSA**）に付加されている糖鎖を独自に開発した質量分析技術を用いて詳細に解析した結果、前立腺肥大症などがんではない患者さんの血液中 **PSA** 上ではほとんど検出されず、前立腺がん患者さん由来 **PSA** において特異的に付加頻度が増加する糖鎖構造群を発見した（マルチシアリル **LacdiNAc** 構造）。本研究成果は米国化学会誌「**Analytical Chemistry**」オンライン版平成31年1月23日、日本時間14時に掲載された。

なお、平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書を作成していない。

令和元年6月

公益財団法人 がん研究会